

Ⅲ. 令和7年度 生徒役員担当都道府県について

○印は常任とする

役職名	氏 名	担 当 県	分 掌
会 長		千葉県	
副 会 長		山梨県	
副 会 長		徳島県	
副 会 長		東京都	
副 会 長		新潟県(北信越ブロック)	
○理 事		茨城県	
○理 事		栃木県	
○理 事		群馬県	
○理 事		埼玉県	
○理 事		千葉県	
○理 事		東京都	
○理 事		神奈川県	
○理 事		山梨県	
○理 事		静岡県	
理 事		北北海道(北海道ブロック)	
理 事		山形県(東北ブロック)	
理 事		岐阜県(東海ブロック)	
理 事		滋賀県(近畿ブロック)	
理 事		岡山県(中国ブロック)	
理 事		沖縄県(九州ブロック)	
監 事		茨城県	
監 事		埼玉県	

- (1) 副会長4人の選出は、①全国大会開催県事務局校 ②次期開催県事務局校 ③東京都連盟事務局校
④その他より選出する。
- (2) 理事は、関東ブロック各県連盟選出の9名を常任理事とする。他の理事は、副会長選出以外のブロック連盟から1名ずつ選出する。
- (3) 監事2名は、関東ブロック各県連盟の分担とする(輪番制)。